

第2次愛媛県自殺対策計画評価指標進捗状況

(資料3)

事業番号	評価指標	記載ページ	担当部署	現状(年度)	目標(令和5年度)	目標値実績					令和2年度 評価と課題		令和3年度 評価と課題		令和4年度 評価と課題	
						2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	令和2年度実績【達成率(%)】	令和2年度実施状況及び次年度の課題	令和3年度実績【達成率(%)】	令和3年度実施状況及び次年度の課題	令和4年度実績【達成率(%)】	令和4年度実施状況及び次年度の課題
						令和4年度3月末現在	令和5年3月末現在									
<b>(1) 子どもの自殺対策の推進</b>																
1	SOSの出し方に関する教育を実施する県内公立小中学校の割合	P.58	義務教育課	100% (平成30年度) (402校/402校)	100%を維持	398	397	395	395	—	398校 【100%】	全ての小中学校において、SOSの出し方に関する教育を実施することができたが、今後も、100%の達成率を目指し、県内の自殺予防教育を充実させる。	397校 【100%】	全ての小中学校において、SOSの出し方に関する教育を実施することができたが、今後も、100%の達成率を目指し、県内の自殺予防教育を充実させる。	395校 【100%】	全ての小中学校において、SOSの出し方に関する教育を実施することができたが、今後も、100%の達成率を目指し、県内の自殺予防教育を充実させる。
2	県内公立小中学校・高等学校において、いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の割合	P.58	人権教育課	3.6% (平成30年度) (128人/3,378人)	相談できない児童生徒をなくす	0	0	0	0	—	101人/2,157人 【4.7%】	今後もいじめ問題を一人で抱え込まないために、学校や家庭、地域が問題を共有し、いじめの積極的な認知にも全ての児童生徒が安心して参加できるよう取り組む。	41人/1,535人 【2.7%】	今後もいじめ問題を一人で抱え込むことがないように、学校や家庭、地域が問題を共有し、いじめの積極的な認知を行うとともに、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう30%を目指す。	32人/1,718人 【1.9%】	積極的ないじめの認知に基づき、児童生徒がいじめ問題を一人で抱え込むことがないようアンケート調査や相談体制等を充実させ、学校や家庭、地域が問題を共有し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう30%を目指す。
<b>(2) 親世代の勤務問題及び経済・生活問題への支援強化</b>																
3	えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証件数	P.58	労政雇用課	643件 (平成30年度)	735件	680	700	720	735	—	659件 【96.9%】	コロナ禍で十分な営業活動が行えなかったこと、制度設立当初に比べて認証企業の割合が一定程度進んできたことなどから、新規の認証件数が増加してきており、目標値にわずかに及ばなかった。両年度以降は引き続き認証制度の重要性を丁寧に説明し、振り起こしを進めていく必要がある。	675件 【96.4%】	コロナ禍で十分な営業活動が行えなかったこと、制度設立当初に比べて認証企業の割合が一定程度進んできたことなどから、新規の認証件数が増加してきており、目標値にわずかに及ばなかった。両年度以降は引き続き認証制度の重要性を丁寧に説明し、振り起こしを進めていく必要がある。	693件 【96.3%】	コロナ禍で企業訪問活動が十分行えなかったこと、制度設立当初に比べて認証企業の割合が一定程度進んできたことなどから、上記認証数は増加したものの新規の認証件数は減少した。目標値にわずかに及ばなかった。両年度以降は引き続き認証制度の重要性を丁寧に説明し、振り起こしを進めていく必要がある。
4	県内大学新規卒業生の就職決定率	P.58	産業人材課	98.2% (平成30年度)	98.0%以上	98.0	98.0	98.0	98.0	—	97.2% 【99.2%】	目標値を回ったが、過去10年では4番目と高い水準を維持している。引き続き、ジョブカフェ愛媛において、若年者を対象とした職業相談や就職支援セミナー、マッチングイベント等、個々のケースに応じたきめ細かな就職支援を実施し、成果向上に努めていく。	97.4% 【99.4%】	目標値を下回ったが、過去10年では3番目と高い水準を維持している。引き続き、ジョブカフェ愛媛において、若年者を対象とした職業相談や就職支援セミナー、マッチングイベント等、個々のケースに応じたきめ細かな就職支援を実施し、成果向上に努めていく。	98.3% 【100.30%】	目標値を回り、過去10年では最も高い水準となった。引き続き、ジョブカフェ愛媛において、若年者を対象とした職業相談や就職支援セミナー、マッチングイベント等、個々のケースに応じたきめ細かな就職支援を実施し、成果向上に努めていく。
<b>(3) 高齢者の自殺防止に向けた包括的な支援の展開</b>																
5	介護予防に資する住民主体の催いの場の参加人数	P.58	長寿介護課	27,075人 (平成30年度)	28,000人以上にする	22,000	33,000	34,000	35,000	—	29,247人 【133%】	令和2年度実績については、厚生労働省において調査中新型コロナウイルス防止の観点から「催いの場」を中止しているところがあり、参加人数の減少が懸念される。	28,726人 【87%】	令和3年度実績については、厚生労働省が調査する予定である。新型コロナウイルス防止の観点から「催いの場」を中止しているところがあり、参加人数の減少が懸念される。	令和4年度3月 値判明	
6	キャラバンメイト・認知症サポーター数	P.58	長寿介護課	141,418人 (平成30年度)	168,639人以上にする	168,639	169,940	182,420	194,900	—	【96.97%】	令和2年度においては、新型コロナウイルス防止の観点からサポーター養成講座の中止、定員超過のため目標を達成できなかった。次年度以降においても、新型コロナウイルスの影響によりサポーター養成講座の開催が予定どおり行えない可能性がある。	【100.87%】	令和3年度においては、新型コロナウイルス防止の観点から、サポーター養成講座の中止、定員超過のため十分な養成ができなかった。次年度以降においても、新型コロナウイルスの影響によりサポーター養成講座の開催が予定どおり行えない可能性がある。	【99.79%】	令和4年度においては、新型コロナウイルス防止の観点から、サポーター養成講座の中止、定員超過のため十分な養成ができなかった。感染対策に配慮しながら、次年度以降も引き続き実施する。
<b>(4) あらゆる世代への心の健康づくりの推進</b>																
7	精神科救急医療体制整備事業を実施する地域	P.58	健康増進課	1地域(中予) (平成30年度)	2地域以上	2	2	2	3	—	1地域(中予) 【50%】	南予地域での実施について予算計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院等関係機関との検討を進めることができなかった。次年度は、関係機関との検討を進め、南予地域実施についての方針を明確にする。	1地域(中予) 達成率：50%	令和3年度についても新型コロナウイルスの影響により、南予地域での事業を開始することはできなかったが、関係機関との関係構築と協議を進めた結果、令和4年度からの事業開始の目途が立った。	2地域(中予・南予) 達成率：100%	令和4年4月より、南予地域における精神科救急医療システムを開始することができた。今後は、県下全域において24時間365日の精神科救急医療体制の整備を目指し、南予地域における体制整備について、現行の中予・南予地域のシステムの改善と併せて、引き続き関係機関と一層の連携強化を図る。
8	依存症(アルコール・薬物・ギャンブル等)に関する専門医療機関・治療拠点機関の設置数	P.58	健康増進課	アルコール依存症に 関して 専門医療機関：東・中・南に各1病院 治療拠点1病院以上 (平成30年度)	薬物・ギャンブル等・アルコール依存症に 関して 専門医療機関：東・中・南に各1病院 治療拠点1病院以上	9	10	11	12	12	7指定 達成率： 77.7%	新型コロナウイルス感染症の影響により、精神科病院も感染症対策を優先しており、依存症の医療連携推進について、進めることが出来なかった。次年度においては、依存症治療力を入れていく医療機関を中心に働きかけていく。	7指定 達成率：70%	依存症治療拠点となっている医療機関に対して、他の依存症についても感染症に対応するための院内体制の整備や、治療に対応する医師の確保等から対応に資することはできなかった。引き続き、働きかけを行っていく必要がある。	7指定 達成率： 63.6%	各医療機関においては、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保が優先されており、治療拠点機関、専門医療機関の確保に努められてきた。今後は、必要に応じて関係機関と連携し、さらなる連携強化を図るとともに、関係機関に対して自殺未遂者支援への理解が得られるようにしていく必要がある。
<b>(5) 自殺未遂者の再発の自殺企図の防止と遭われた人への支援の充実</b>																
9	自殺未遂者への支援に関し、保健康所と連携している二次救急医療機関	P.58	健康増進課	28か所 (平成30年度) (28/46か所)	2割増 (37/46か所)	41	46	46	46	—	41か所 【100%】	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した保健所もあつたが、今年度は二次救急医療機関等と連携し自殺未遂者支援への協力依頼を行い、引き続き関係医療機関との連携が円滑に図れるよう努めていきたい。	41か所 【89%】	二次救急医療機関と情報共有の場を設ける等を行い、連携が図れるようにしている。今後も自殺未遂者の協力依頼を行い連携が円滑に図れるよう努めていきたい。	40か所 【87%】	二次救急医療機関の改善等に対して、自殺未遂者への対応方法、知識の普及を目的とした研修を実施した。また各保健所において、自殺未遂者及び家族の支援体制を構築している。(西条保健所は未実施)今後も各保健所において自殺未遂者支援における課題について検討し、さらなる連携強化を図るとともに、関係機関に対して自殺未遂者支援への理解が得られるようにしていく必要がある。
10	医療従事者等に対する自殺未遂者対応研修の受講者数(累計)	P.58	健康増進課	—	500人	110	160	225	500	—	48人 【43.6%】	保健所・心と体の健康センターにおいて、研修会の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やむを得ず中止することがあった。次年度はオンライン研修ができるように教材を整備した。	314人 【196%】	コロナ禍もあり中止もあつたが、できがきりオンライン研修やハイブリッド方式で実施した。引き続き、研修方法を検討しながら、対象者に即した実践的な研修を計画・実施したい。	557人 【248%】	コロナ禍のなか、研修が実施できない保健所もあつたが、各保健所及び心と体の健康センターにおいて、自殺対策や自殺未遂者支援に関する研修、研修会を開催し、医療従事者等への理解や適切な対応スキル向上を目的として実施。感染対策のため、実施方法はオンラインのハイブリッド方式とした。引き続き、必要に応じて関係機関等との連携強化を図るとともに、関係機関に対して自殺未遂者支援への理解が得られるようにしていく必要がある。